

## 16 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況

平成26年4月1日より地方消費税率が1.0%から1.7%へ引き上げられました。この引き上げによる増収分は、社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生）に充てられます。平成27年度の地方消費税交付金総額は、5,899,394千円で、そのうち増収分の2,615,547千円は、社会保障施策のために交付され、次の事業に充当しました。

(単位：千円)

区分	事業名	事業費	財 源 内 訳				主 な 事 業
			特 定 財 源		一般財源	うち 交付金充当額	
			国県支出金	そ の 他			
社会福祉	障がい者福祉事業	6,473,140	3,705,755	190,243	2,577,142	<b>359,083</b>	・障がい福祉サービス ・地域生活支援事業
	高齢者福祉事業	3,593,852	231,961	68,078	3,293,813	<b>398,243</b>	・後期高齢者福祉医療費 ・老人福祉施設入所措置 ・成年後見制度利用支援
	児童福祉事業	12,421,118	5,903,837	1,272,466	5,244,815	<b>632,436</b>	・公立保育園運営費 ・私立保育園保育実施委託等 ・放課後児童健全育成
	母子父子福祉事業	1,553,154	520,521	8,586	1,024,047	<b>122,542</b>	・児童扶養手当 ・母子・父子家庭医療費
	生活保護事業	5,372,312	3,933,603	0	1,438,709	<b>172,160</b>	・生活保護費 ・中国残留邦人等生活支援給付
	その他事業	633,815	284,264	0	349,551	<b>42,753</b>	・社会福祉協議会運営費補助 ・生活困窮者自立支援 ・就学援助
社会保険	介護保険事業	2,203,449	23,695	0	2,179,754	<b>260,835</b>	・介護保険事業特別会計繰出金
	国民健康保険事業	2,794,312	1,152,404	0	1,641,908	<b>196,475</b>	・国民健康保険事業特別会計繰出金
	後期高齢者医療事業	466,151	336,115	0	130,036	<b>15,561</b>	・後期高齢者医療事業特別会計繰出金
保健衛生	医療に係る事業	28,529	13,753	0	14,776	<b>1,768</b>	・在宅医療支援 ・未熟児養育医療
	病院事業	974,788	0	0	974,788	<b>116,646</b>	・市民病院事業会計繰出金
	疾病予防対策事業	829,049	124	0	828,925	<b>102,823</b>	・感染症予防対策
	健康増進事業	1,037,394	15,655	34,519	987,220	<b>119,233</b>	・健康診査等 ・個別妊婦・乳児健康診査 ・健康マイレージ事業
	医療提供体制確保事業	834,814	3,787	197,987	633,040	<b>74,989</b>	・健康マイスター養成 ・健康管理施設運営費 ・健康管理事業団運営費補助
合 計	39,215,877	16,125,474	1,771,879	21,318,524	<b>2,615,547</b>		